別紙１

専門家チームによる巡回相談のご案内

（特別支援教育総合推進事業「専門家チーム」）

１　専門家チームによる巡回相談について

幼稚園等、小・中学校及び高等学校からの申し出に応じて、巡回相談等を実施し、発達障がい等の状況の把握や、望ましい教育的対応に関する助言を行うことを通して、管内の特別支援教育の充実を図ります。

２　相談対象について

特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒が在籍している各学校等

※各学校等から保護者に巡回相談の説明を行い、事前に同意を得る必要があります。

※幼児児童生徒が在籍する学級種は問いません。

各学校等における「専門家チームによる巡回相談」活用の考え方

子どもの困難等について、校内委員会や保護者面談等で相談を行っているが、なかなか解決方法を見つけることができない。

例）「弱視や難聴に関する指導方法や支援方法の工夫が知りたい」
「感情や行動をコントロールするための指導や支援を知りたい」
「子どもの学習や生活の困難の背景にあることを丁寧に探りたい」
「学校が行っている支援や指導について、校外の視点から見直したい」
「園や学校全体で特別支援教育に係る理解を深めたい」　など

３　申込みについて

申込期間	・令和８年（2026 年）７月 10 日～令和９年（2027 年）１月 13 日 ※実施希望日の３週間前を目途にお申込みください。
実施期間	・令和８年（2026 年）７月 21 日～令和９年（2027 年）２月５日
相談回数	・必要に応じて、複数回の実施が可能です。

※申込みの手順については、別紙２　専門家チームによる巡回相談の申込手順をご覧ください。

４　専門家チームによる巡回相談の内容について

子どもの実態把握や具体的な支援に係る相談

授業の観察を行った後、ケース会議を実施します。その中で、子どもの実態や具体的な支援について、一緒に検討します。（原則、授業観察とケース会議の実施の両方を設定してください）

個別の子どもに関わる相談は、事前に必ず保護者の承諾を得てください。（保護者の同席も可能です。）

特別支援教育に関わる研修の実施

研修のテーマ等については、事前に相談ください。（個別の事例を取り扱う場合は、保護者の承諾が必要になります。）

また、資料等の作成に時間をいただくことがありますので、ご了承ください。

ケース会議の中で、発達検査等の実施が必要と判断した場合は、２回目以降の相談時に発達検査等を実施することができます。（発達検査等の実施に際しては、６項をご覧ください。）

5 巡回相談員について

十勝管内専門家チーム委員（10名）が巡回相談員を担当します。

校種、職種など	所属、氏名	
特別支援学校（4名）	北海道帯広盲学校 教諭　小林　啓	北海道帯広聾学校 教諭　有江　謙吾
	北海道帯広養護学校 教諭　河村　慎太郎	北海道新得高等支援学校 教諭　木村　貴昭
小学校（2名）	中札内村立中札内小学校 教諭　大橋　渚	帯広市立緑丘小学校 教諭　本田　隆博
中学校（2名）	音更町立緑南中学校 教諭　松原　美穂	帯広市立翔陽中学校 教諭　阿久津　由香
高等学校（1名）	北海道大樹高等学校 教諭　宮崎　裕也	
教育局（1名）	教育支援課学校教育指導班 指導主事　西山　雄基	

※上記の委員から、1～2名を派遣します。

6 その他

・私立の幼稚園や保育所、認定こども園、高等学校も相談の対象になります。
・巡回相談で対応した相談の主訴及び助言内容等については、個人の氏名等を除き、特別支援教育総合推進事業の取組として、共有・報告させていただきますのでご了承ください。
・発達検査等の実施に関わっては、必ず担任等の職員が同席いただくようお願いします。また、市町村教育委員会の担当者が同席することも可能です。
・発達検査等の実施に際し必要な用具及び記録用紙等は、原則、依頼者でご準備願います。
・発達検査等の結果は、学びの場（在籍）の変更に係る教育支援委員会の資料等にはならないことに留意ください。

専門家チームによる巡回相談を活用した各学校等の感想例

市町村と各学校等の特別支援教育体制づくりの充実に向けて、各学校等だけでは、判断が難しい実態把握や指導方法、支援方法に関する悩みの解決を目的としています。市町村及び各学校等で活用を検討し、お申込みください。

【問合せ先】　十勝教育局学校教育指導班：0155-26-9241
※申込手順や派遣要請票様式を十勝教育局Webページに掲載しています
（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/gakyo.htm）